

令和2年5月14日

保護者 各位

岡崎市立山中小学校
校長 小川 真奈美

本校の教育活動の円滑な再開に向けた対応と夏季休業日の短縮についてのお知らせ

教育活動の円滑な再開に向けた対応についてお知らせしたところですが、この度、令和2年5月13日付けで愛知県教育委員会より、要請があり、岡崎市教育委員会から学校再開に向けた段階的な対応を一部変更するという依頼がありました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症（以下「同感染症」とする）拡大防止に努めながら学校再開準備期間や学校再開後の一定期間を下記の通り実施します。

ただし、本実施内容は、現時点でのものであり、今後の国や県による要請や感染状況等により、変更する必要があることを御承知おきください。

記

1 通常の学校生活までの段階的な対応

(1) 学校再開準備期間（5/18～20） ※変更あり

※5月18日（月）から5月20日（水）までの3日間は、各家庭で生活リズムを整える等、学校再開に向けた準備をお願いします。

(2) 学校再開（5/21～は出席扱い） ※一部変更あり

- ① 5月21日（木）から5月26日（火）…1/4の分散登校（給食・弁当なし）
※以前お知らせした通りです。

登校時刻・・・通常通り 下校時刻・・・11時10分下校

グループ		登校日	通学班名
A	1	5月21日（木）	山綱2区B, 山綱1区③④⑤, 舞木1区A②
	2	5月22日（金）	山綱2区A, 舞木1区B, 舞木2区A①④⑤、舞木2区B
B	1	5月25日（月）	羽栗2区, 舞木1区C・D, 舞木1区A①③
	2	5月26日（火）	羽栗1区, 池金, 舞木2区A②③⑥⑦, 山綱1区①②

- ② 5月27日（水）、5月28日（木）…1/2の分散登校（給食・弁当なし）
※以前お知らせした通りです。

登校時刻・・・通常通り 下校時刻・・・11時10分下校

	登校日	通学班名
A	5月27日（水）	山綱2区B, 山綱1区③④⑤, 舞木1区A②
		山綱2区A, 舞木1区B, 舞木2区A①④⑤、舞木2区B
B	5月28日（木）	羽栗2区, 舞木1区C・D, 舞木1区A①③ 羽栗1区, 池金, 舞木2区A②③⑥⑦, 山綱1区①②

※登校しない日は家庭学習となります。原則、家庭で学習してください。

※自主登校教室は、5月28日（木）まで設置しています。分散登校の児童で引き続き自主登校教室に参加する場合は、保護者のお迎えとなります。（センター等に登録している児童は除く）

- ③ 5月29日(金)…**全員登校(給食・弁当なし)** ※変更あり
登校時刻・・・通常通り 下校時刻・・・11時10分下校
- ④ 6月1日(月)から**全員登校の通常授業開始**(通常日課・給食あり) ※変更あり
登校時刻・・・通常通り 下校時刻・・・通常通り
- 6月1日(月)から、給食が再開されますが、**感染予防のため、三角巾、エプロン、箸、スプーンは各自で用意してください。**
- 部活動については、6月9日(火)より部活動を再開します。活動時間は1時間程度(17時下校)とし、6月16日(火)以降は通常の終了時刻まで活動を行います。
ただし、児童の健康に配慮して行います。
- 4年生の部活入部は2学期からとします。

3 学校再開後の児童の出欠席の扱いについて

- (1) 「出席停止」とする場合
- ① 児童が同感染症に罹患した場合
 - ② 児童が濃厚接触者と判断された場合
 - ③ 児童が発熱や体のだるさ等の症状が見られた場合
- (2) 「出席を要しない日」とする場合
- ① 児童の同居の家族が自宅待機を保健所や会社等から指示されるなど、児童が他の児童に感染させる恐れがあると考え、児童の登校を控えた場合
 - ② 同感染症に罹患することを児童または保護者が不安に思うなどして、児童の登校を控えた場合

※ 以上の場合、欠席にはなりません。また、欠席理由については公表しません。

4 夏季休業日の短縮について

- (1) 夏季休業期間は、8月8日(土)から8月23日(日)となります。
- (2) 1学期の終業式を8月7日(金)に実施します。
- (3) 1学期の給食は7月20日(月)まで実施します。
- (4) 7月21日(火)から8月7日(金)までの平日の午前中に授業を実施します。この期間は、給食はありません。弁当も必要ありません。
- (5) また、この期間の登校は授業日として扱いますので、休んだ場合は欠席扱いが基本となります。
- (6) 2学期の始業式を8月24日(月)に実施します。この日は、給食、弁当なしの半日登校とします。
- (7) 2学期の給食は8月25日(火)から始まります。

5 その他

- 5月21日からの運動場の開放は行いません。
- 上記内容に変更等があれば、今後、学校ホームページならびに学校配信メールにてお知らせします。

学校再開にあたっての留意事項

(1) 基本的な感染症対策の実施

- ① 家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認をします。児童の健康観察の際には、健康カードを活用し当日朝の体温を申告してもらいます。
- ② 全教職員はマスクを着用します。お子様もマスクを装着した上で登校するよう御協力をお願いします。
- ③ 登校した児童が教室に入る前には、教員の指導の下、必ず手洗いをさせます。さらに、こまめな手洗いを指導する等、手洗い指導を徹底します。

(2) 授業等における対応について

- ① 5教科（国、算、社、理、英）の学習を基本とします。
- ② 児童の席の間に可能な限り距離を確保します。
- ③ 教室等のこまめな換気を実施します。
- ④ 全教職員は、児童と対面して授業やその他の指導、会話等をする際には、フェースシールドを着用します。
- ⑤ ペアやグループ学習、集団音読や合唱等のように、近距離で会話したり発声したりする活動は行いません。
- ⑥ 教具や器具等の共用はできるだけ控え、消毒をし、触れる前後で手洗いを徹底します。
- ⑦ 児童が密集して長時間活動する学校行事については、実施しません。
- ⑧ 休み時間の過ごし方について、できる限り密接・密集することがないように指導します。
- ⑨ トイレの使用については、学年や学級ごとに使用場所・時間を指定します。
- ⑩ 給食は、グループでの会食はせず、前を向いて喫食し、食事中の会話は控えるように指導します。
- ⑪ 集団での登下校の際には、密接とならないように指導します。
- ⑫ 必要に応じて子供の心のケアに対応します。

保護者の皆様へ

学校では、教育活動がこれからも継続的に行われるよう、この「お知らせ」で示した通り細心の注意を払って感染症対策に取り組んでまいります。御家庭におかれましても、マスクの着用や手洗い換気など、感染症対策に十分御配慮いただけるようお願い申し上げます。また、学校では、感染症に関する風評被害につきましても、道徳の授業等で扱い、子供たちの温かな心の醸成に努めてまいります。御家庭におかれましても、こうしたことについて、折に触れてお子様にお話しくださるよう重ねてお願い申し上げます。

今後も、学校と家庭が一体となって感染拡大予防に努め、子供たちが楽しい学校生活を送れるよう願っております。